

さいたま市立新和小学校
保護者各位

さいたま市子ども未来局子育て未来部
幼児・放課後児童課長

「(仮称)さいたま市放課後子ども居場所事業」の実施について(通知)

日頃から、本市の放課後児童健全育成事業の実施に御理解、御協力いただきありがとうございます。
さて、本市では、新たな放課後児童対策として、現在の学校内にある公設放課後児童クラブを廃止し、来年度から「(仮称)さいたま市放課後子ども居場所事業」(以下、「子ども居場所事業」という。)を実施することを予定しております。新和小学校におきましては、令和6年度にモデル事業として実施することから事業の概要等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 事業目的

利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安心・安全な放課後の居場所を提供する。

2 放課後児童クラブからの変更点

	変更前	変更後
対象児童	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童	利用を希望する全ての児童 (ただし、午後5時以降の利用は、保護者が就労等により家庭にいない児童)
利用時間区分	放課後から午後7時まで (学校休業日は午前8時から午後7時まで)	区分1：放課後から午後5時まで (学校休業日は午前8時から午後5時まで) 区分2：放課後から午後7時まで (学校休業日は午前8時から午後7時まで)
放課後の屋内の居場所	放課後児童クラブ専用室	放課後児童クラブ専用室、放課後に学校が使用しない特別教室、体育館等(利用を希望する児童数に応じて特別教室等を確保)
利用料金	月額8,000円	利用時間区分により設定
受入定員	放課後児童クラブ専用室の保育専用面積により定員を設定	定員を設けない

※ 子ども居場所事業の具体的な事業内容や申し込み方法などの詳細、また、今後の事業展開については、後日、さいたま市のホームページ等によりお知らせします。

【担当】

子ども未来局子育て未来部
幼児・放課後児童課 放課後児童係
電話：048-829-1717(直通)
FAX：048-829-2516
E-mail：yoji-hokagojido@city.saitama.lg.jp